

保健ガイド

保健センター
552・0061

平成16年度下半期 成人健康診査

健診名	対象者	実施場所 検査内容	検診日	申込み方法
基本健康診査	65歳以上	市内指定医療機関 血液検査等	9月1日(水)～10月31日(日)	市から送られた「受診券」と「健康保険証」を持参し、直接医療機関で受診してください。(事前の申込みは不要です。)
大腸がん検診	65歳以上	市内指定医療機関 便潜血反応検査	9月1日(水)～10月31日(日)	直接医療機関で申込書に記入し、基本健康診査と一緒に受診してください。(健康保険証を持参してください。)
胃がん検診	35歳以上 各月先着40人	保健センター バリウム投与によるX線間接撮影	9月16日(水)	7月22日(水)から電話で受け付けます。☎552・0061 ◆10月以降の検診日は実施前々月の15日号「広報ふっさ」に掲載します。
肺がん検診	35歳以上 200人 (責任抽選)	保健センター たんの検査と胸部X線間接撮影	9月13日(月)14日(火)	◆往復はがき:[往信用]に住所・氏名・生年月日・年齢・電話・肺がん検診希望を明記。[返信用]に住所・氏名を明記。 ◆締切:8月20日(当日消印有効) ◆宛先:〒197-0011福生市福生2125-3福生市保健センター
結核健診	15歳以上	保健センター 胸部X線間接撮影	9月13日(月)14日(火)	当日、直接保健センターへお越しください。 ◆受付時間:午前9時～11時30分、午後1時～3時
骨密度測定健診	20～65歳 女性 300人 (責任抽選)	市内指定医療機関 X線による第2中手骨密度測定	9月1日(水)～30日(水)	◆往復はがき:[往信用]に住所・氏名・生年月日・年齢・電話・骨密度測定健診希望を明記。[返信用]に住所・氏名を明記。 ◆締切:8月6日(当日消印有効) ◆宛先:〒197-0011福生市福生2125-3福生市保健センター
乳がん検診	30歳以上 女性500人 2年に一度の受診 (責任抽選)	市内指定医療機関 30歳代は視触診のみ。40歳以上はマンモグラフィ必須	17年1月4日(火)～31日(月)	◆11月15日号「広報ふっさ」に掲載します。
子宮がん検診	20歳以上 女性900人 2年に一度の受診 (責任抽選)	市内指定医療機関 細胞採取・細胞検査	17年2月1日(火)～28日(月)	◆12月15日号「広報ふっさ」に掲載します。
成人歯科健診	40・50・60・70歳の方 先着270人	市内指定医療機関 口腔衛生、歯周病予防	9月1日(水)～10月31日(日)	市から送られた「受診券」と「健康保険証」を持参し、直接歯科医療機関で受診してください。
高齢者歯科健診	65歳以上 先着190人	市内指定医療機関 口腔衛生、歯周病予防	9月1日(水)～10月31日(日)	市から送られた「受診券」と「健康保険証」を持参し、直接歯科医療機関で受診してください。

- ◆健康相談(②のみ予約制)
 - ① 8月5日、12日、19日、26日の木曜日午前9時30分～11時
 - ② 8月16日(月)午後1時30分～2時30分
 - ③ 8月26日(水)午後1時30分～3時
- ◆健康教育(要申込み)
 - ④ 8月2日(月)午前9時30分～11時

- ◆育児相談(申込み不要)
 - 8月18日(水)午前9時30分～10時
- ◆両親学級
 - 8月12日(水)午後1時30分～3時

- ◆乳食教室(申込み不要)
 - 8月11日(水)午前10時～11時
- ◆小・中学生の予防接種
 - 市内の指定医療機関で個別接種で実施。対象の方には、4月に通知をお送りしてありますが、未接種の方は、早めに接種してください。

◆対象7か月児からの乳幼児
◆内容身体測定・育児相談
◆談員保健師・助産師・栄養士
◆子育て教室(予約制)
8月27日(金)午後1時30分～3時30分
対象6か月児までの乳幼児の健康のことなどと相談
講師助産師・保健師

8月の乳幼児健康診査

健診内容	対象	健診日	受付場所・時間	◆母子健康手帳を必ず持参。6、9か月健診は受診票も必要です。
3か月児	平成16年4月生まれ	31日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	個別健診です。通知書(3か月健診の際、受診票を付)都内の指定機関で受診。
6か月児	平成16年2月生まれ	満月齢後の6・7か月期		
9か月児	平成15年11月生まれ	満月齢後の9・10か月期		
1歳6か月児	平成15年1月生まれ	24日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	
3歳児	平成13年7月生まれ	3日(火)		

◆日本脳炎(小4・中3)接種期間は9月末まで
◆二種混合(小6)接種期間は11月・12月、通知は11月初めにお送りします
※接種は保護者同伴で。問合せ保健センター

◆対象予防接種
◆日本脳炎(小4・中3)接種期間は9月末まで
◆二種混合(小6)接種期間は11月・12月、通知は11月初めにお送りします



歯科医師会だより

成人歯科健診について

本年度より福生市で、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防することを目的とした成人歯科健診が、40・50・60・70歳を対象として行われます。期間は9・10月の2か月間です。そこで成人歯科健診の重要性について述べたいと思います。

大人の歯は親知らずを除いて28本ありますが、20本の現在歯があれば大体何でも食べられるということから、日本歯科医師会では、平成元年より80歳で20本の歯を残そうと8020(ハチマルニマル)運動を展開しています。

しかし平成11年度の厚生労働省の調査において、80歳で残っている歯が平均して7・8本でした。

歯の喪失の原因の第1位はむし歯で次に歯周病です。特に40歳あたりから歯周病の比率が高くなってきます。歯周病は歯を支えている組織(歯肉・歯槽骨など)が歯垢(プラーク)中の細菌が主な原因となっており、炎症性の病気であり、歯を支えている歯槽骨が溶けて歯の喪失の原因となります。歯槽骨が溶けはじめると痛みとか歯肉がはれるという症状はありません。痛くなったり歯肉がはれたりとすると歯周病は重度に進行している状態です。

かかりつけ歯科医院で定期的に健診を受けている人はいいのですが、そうでない人は歯周病が進行して治療を受けるか、むし歯で治療を受けた時に歯科医に歯周病があることを指摘されて、歯周病の治療を受けるのが現状です。

歯周病の初期では治療は容易で、治りやすいのですが、病状が進行すると治療も複雑で歯周組織を元の健康な状態に戻すことが困難になり、病気の進行を止めるだけになります。ですから歯周病の早期発見のために歯科健診がどうしても必要です。

歯周病による歯の喪失の予防を図り、歯と口腔の健康を保つためにも成人歯科健診を受けられることをお勧めします。

文責 吉成歯科医師
問合せ保健センター ☎552・0061

*** 8月の休日診療 ***

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市休日夜間急患センター(羽村市役所裏) 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎555・9999	午前9時～正午 午後1時～5時 島田歯科クリニック 福生市東町10-10 ☎552・3084
1日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	せきぐち歯科 福生市熊川449 ☎551・5456
8日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	田辺歯科医院 福生市本町90 ☎551・2712
15日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	浜崎歯科 福生市福生1078-10 第2栄和ビル ☎530・2729
22日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	平出歯科医院 福生市福生248-1 ☎551・4738
29日(日)	福生市保健センター	羽村市休日夜間急患センター	

※医療機関が変更になる場合もあります。受診の際は保険証をご持参ください。

市民のひろば

い人は歯周病が進行して治療を受けるか、むし歯で治療を受けた時に歯科医に歯周病があることを指摘されて、歯周病の治療を受けるのが現状です。

歯周病の初期では治療は容易で、治りやすいのですが、病状が進行すると治療も複雑で歯周組織を元の健康な状態に戻すことが困難になり、病気の進行を止めるだけになります。ですから歯周病の早期発見のために歯科健診がどうしても必要です。

歯周病による歯の喪失の予防を図り、歯と口腔の健康を保つためにも成人歯科健診を受けられることをお勧めします。

文責 吉成歯科医師
問合せ保健センター ☎552・0061